

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学士課程では、学部、学科・課程ごとに新入生オリエンテーションを実施し、履修案内等の資料（別添資料 7-1-①-1）を配布するとともに、教育目的、学習内容の概要、履修方法等について説明を行っている。さらに、医学部、農学部では、年次又は学期ごとに授業科目や専門・専攻選択の際のガイダンスを実施しているほか、理工学部では、卒業研究に関するガイダンスを3年後学期に開催している。それ以外の学部においても、大学入門科目等の講義の中などで、今後の選択の参考になる指導やアドバイス等、ガイダンスを行っている。大学院課程においても、専攻ごとに新入生オリエンテーションを実施し、教育目的、コース別の履修モデルや研究計画及び学位審査に関する説明等のガイダンスを実施している（別添資料 7-1-①-2）。これらのガイダンスにより、学生は各教育課程の理解を深め、履修選択や履修手続き、学習・研究活動等を円滑に行っている。

別添資料 7-1-①-1： 学士課程新入生オリエンテーションの日程表、式次第及び配布資料一覧（部局例示）

別添資料 7-1-①-2： 大学院課程新入生オリエンテーションの日程表、式次第及び配布資料一覧（部局例示）

【分析結果とその根拠理由】

入学時のほか、学部・研究科等の特性に応じてオリエンテーションやガイダンスを開催し、教育目的、学習内容、履修モデル、履修方法、研究計画及び学位審査等に関する説明や専攻等選択のアドバイスをを行っている。これにより、学生は各教育課程の理解を深め、履修選択や履修手続き、学習・研究活動等を円滑に進めており、効果が上がっている。

観点 7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

副学長を室長とする「学生支援室」（参照資料 7-1-②-ア）に、学習支援部門、健康・生活支援部門及び課外活動支援部門を設置し、「学生支援室連絡会議」（参照資料 7-1-②-イ）や各種調査の結果（別添資料 7-1-②-1～2）に基づき、学習支援に関する学生のニーズを把握している。

平成 15 年度から各学部学生と副学長、教員及び学務部職員が参加する「どがんね、こがんよ、学生懇談会」を開催して、学生からの質問や要望を収集し、回答をウェブサイトで公開している（参照資料 7-1-②-ウ）。平成 16 年度からは、「学生なんでも相談窓口」（参照資料 7-1-②-エ）、平成 17 年度からは「学生相談室」を設け、学生の相談に応じており、さらに平成 20 年度から、教育・学生生活支援等の改善に学生の意見、要望等を反映させることを目的とした「学生モニター制度」（資料 7-1-②-A、別添資料 7-1-②-3）を設け、副学長が積極的に学生の意見を聴取する取組を始めている。留学生に対しては、生活実態調査（別添資料 7-1-②-4）の実施、留学生懇談会の開催等に

より留学生のニーズを把握し、支援を行っている。

全学的に、役員・教員のオフィスアワーを導入し、各教員のオフィスアワーをウェブサイトで周知して活用を図るとともに（参照資料 7-1-②-オ）、教員によるチューター（担任）制度を採用し、学習に関する種々の問題等について、個別に相談・助言を行っている（資料 7-1-②-B、別添資料 7-1-②-5）。

また、卒業研究の着手やゼミの決定に際しては、各担当教員が学習相談・助言等を行っており、大学院課程においても、各指導教員が研究指導計画に基づく研究指導実施要領に沿って、研究テーマ・内容を踏まえた指導・助言等を行っている（別添資料 7-1-②-6）。

資料 7-1-②-A： 学生モニター制度実施要項

<p>(業務)</p> <p>第3 学生モニターは、副学長の要請に応じ、本学における教育、学生生活支援等の改善に関し、学生の立場から、建設的な意見、要望等（以下「意見等」という。）を提示するものとする。</p> <p>(構成)</p> <p>第4 学生モニターは、次の各号に掲げる者で構成し、当該各号の区分ごとにそれぞれ若干人を副学長が委嘱する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 各学部長から推薦された者 (2) 各研究科長から推薦された者 (3) 公認課外活動団体から選出された者 (4) 公募により募集した学生のうち副学長が認めた者 (5) その他副学長が必要と認めた者

(出典：佐賀大学学生モニター制度実施要項 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/monitor.htm>))

資料 7-1-②-B： 学習相談等の受付状況（教員 1 人当たりの年間平均回数）（平成 20 年度）

部 局	学習相談	生活相談	進路相談	その他	計
文化教育学部	22.7	2.7	4.7	0.9	30.6
経済学部	14.7	4.0	9.6	0.9	29.2
医学部	7.6	1.2	2.2	0.1	11.1
理工学部	25.1	2.7	14.0	4.8	46.6
農学部	15.9	2.5	3.5	0.7	22.7

(出典：平成 20 年度教員報告様式データ)

<p>別添資料 7-1-②-1：佐賀大学入学者の進路選択に関するアンケート報告書</p> <p>別添資料 7-1-②-2：第 3 回学生生活実態調査報告書</p> <p>別添資料 7-1-②-3：学生モニター制度の概要（平成 20 年度）</p> <p>別添資料 7-1-②-4：佐賀地域の留学生等に係る生活実態調査報告</p> <p>別添資料 7-1-②-5：チューター（担任）制度ガイドブック（抜粋）</p> <p>別添資料 7-1-②-6：佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領</p> <hr/> <p>参照資料 7-1-②-ア：国立大学法人佐賀大学学生支援室設置要項 (http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/suisinsitu/gakuseisiensitu.htm)</p> <p>参照資料 7-1-②-イ：国立大学法人佐賀大学学生支援室運営要領 (http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/suisinsitu/gakuseisiensituunei.htm)</p> <p>参照資料 7-1-②-ウ：どがんね、こがんよ、学生懇談会 ウェブページ (http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakuseiseikatu-kondankai.html)</p> <p>参照資料 7-1-②-エ：学生なんでも相談窓口 ウェブページ (http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/sodan.html#sodan4)</p> <p>参照資料 7-1-②-オ：オフィスアワー ウェブページ (http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/office.html)</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、学生支援室等を中心に、各種調査、「学生懇談会」、「学生なんでも相談窓口」、「学生モニター制度」など、様々な取組により学生のニーズを把握しており、全学的に「オフィスアワー」や「チューター（担任制度）」を導入するなど、個別指導による綿密な学習支援を行っている。

観点 7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

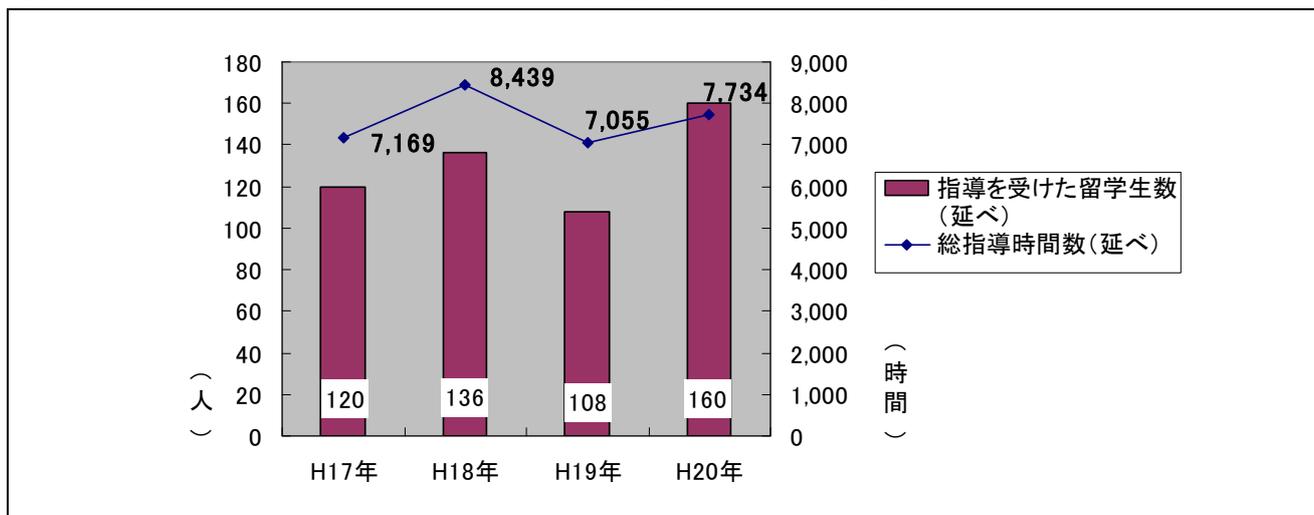
【観点到る状況】

外国人留学生は、学士課程 52 名、大学院課程 155 名、特別聴講学生等 88 名（平成 21 年 5 月 1 日現在）が在籍している（別添資料 7-1-④-1）。その学習支援組織として留学生センターを設置しており、全留学生を対象とした「日本語総合コース」を開講するとともに、学士課程留学生には、教養教育科目として「日本語」を開設し、外国語の単位として認定している（別添資料 7-1-④-2）。工学系研究科及び農学研究科では、英語で授業を行う特別コース「地球環境科学特別コース」及び「戦略的国際人材育成プログラム」により、修士、博士課程修了に必要な授業科目を全て英語で履修することが可能になっている（別添資料 7-1-④-3、参照資料 7-1-④-7）。また、留学生に指導教員及び学生チューターを配置し、学習支援等を行っている（資料 7-1-④-A、参照資料 7-1-④-1）。

障がいがある学生については、平成 19 年度以降では 5～7 名程度の在籍者があり、学生を対象とした学内公募によるノートテイカーの配置や教員による授業方法等の配慮を行っている（別添資料 7-1-④-4～5）。

社会人学生は、学士課程 2 名、大学院課程 167 名（平成 21 年 5 月 1 日現在）在籍している。教育学研究科では現職の学校教員の学生に対し大学院設置基準第 14 条の教育方法の特例を適用しているほか、経済学研究科、医学系研究科においても同特例を適用し、社会人学生の実情やニーズに合わせて、夜間開講科目の実施（別添資料 7-1-④-6）や授業ビデオ及び e ラーニングの活用などにより学習支援を行っている。

資料7-1-④-A：留学生のための学生チューターの実施状況（平成17～20年度）



(出典：事務局資料)

別添資料7-1-④-1：留学生数（平成21年5月1日現在）

別添資料7-1-④-2：留学生センター日本語総合コース受講案内

別添資料7-1-④-3：地球環境科学特別コースの開講科目，地球環境科学特別コース学生募集要項（抜粋）

別添資料7-1-④-4：障がいがある学生の受入状況

別添資料7-1-④-5：聴覚障がいのある学生に対する支援事業計画書

別添資料7-1-④-6：夜間開講授業の開講状況（平成21年度前学期・経済学研究科）（部局例示）

参照資料7-1-④-ア：戦略的国際人材育成プログラム要項 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/jinzai.htm>)参照資料7-1-④-イ：学生チューター制度（チューターの手引き） ウェブページ (<http://www.isc.saga-u.ac.jp/tutor.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対しては、日本語総合コース等を設け、日本語の習得を支援するとともに、研究科には英語で授業を行う特別コースを置いている。また、留学生センターが中心となり留学生に指導教員及び学生チューターを配置するなど個別の学習支援等を行っている。障がいがある学生には、学生から募集したノートテイクを配置するなどの支援を実施しており、社会人学生には、授業の夜間開講など学生の実情やニーズに合わせた学習支援を行っている。

観点7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

各学部及び研究科に自習スペースや学生用ラウンジを設け、インターネットが利用可能なパーソナルコンピュータ（PC）を設置することにより、学生が自主的に学習できる環境を整備している。総合情報基盤センターの演習室（観点8-1-②参照）及び附属図書館（観点8-2-①参照）もPCを利用した自主的学習環境として整備しており、学生に利用されている。また、授業のない時間の教室も自習環境として活用しており、鍋島キャンパスでは、磁気カード（学生証）式錠による入退室管理により、PBL学習室（25室）及び演習室（5室）を夜間までグループ学習室として提供し、多くの学生に利用されている（資料7-2-①-A、別添資料7-2-①-1～2）。また、教養教育運営機構には、語学の自主的学習のため、LL教室、LM自習室を設け、外国語学習システム（CALLシス

テム)を整備している(参照資料7-2-①-ア)。これらの取組については、中期目標期間中の法人評価結果において、「快適な学習・研究環境が整備されており、学生に対するアンケートからも満足度が上昇し、利用者数も増加していることは、優れていると判断される」と評価されている(参照資料7-2-①-イ)。

研究科では、上記に加えて、研究指導担当教員の研究室等に個別の学習スペースを設け、自主的学習環境を整備している。

資料7-2-①-A: 主な自習スペース・学生用ラウンジ

部局名	名称	数
教養教育運営機構	LL教室	1
	LM自習室	1
文化教育学部	自習室	3
	演習室	12
経済学部	自習室	2
	演習室	3
医学部	PBL学習室	25
	演習室	5
理工学部	リフレッシュルーム	3
	自習室	15
	演習室	2
	図書室	3
	コミュニケーションルーム	2
農学部	自習室	3

(出典：平成19年度 教育活動等調査報告書)

別添資料7-2-①-1：中期目標の達成状況報告書(108～120ページ)

(参考：<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/H1619/H1619hyouka.htm>)

別添資料7-2-①-2：月別グループ自己学習室利用者数(部局例示：医学部)(平成18～20年度)

参照資料7-2-①-ア：教養教育運営機構マルチメディア語学演習室(LL教室)について

(http://www.ofge.saga-u.ac.jp/self_teaching.pdf)

参照資料7-2-①-イ：「国立大学法人佐賀大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果」

(<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/H1619/H1619hyouketsuka.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

部局ごとに自主的学習スペースを確保し、インターネットが利用可能なパーソナルコンピュータ(PC)を設置し、提供している。全学的には、総合情報基盤センターと附属図書館にコンピュータ環境が整った自主的学習環境を整備している。教養教育運営機構には、語学学習のためのLL教室やLM自習室を設けている。上記のように、多くの自主的学習環境が整備され、学生から効果的に利用されている。

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生サークルは、大学公認団体として、平成21年4月時点で101団体あり（資料7-2-②-A、参照資料7-2-②-ア），教員が各団体の顧問を担当している。また、自治活動等の総括団体として「学友会」が本庄キャンパスで、「学生会」が鍋島キャンパスで活動している。

学生委員会（参照資料7-2-②-イ）が「学生支援室（課外活動支援部門）」と連携して、学生の課外活動支援に関する全学的な検討・企画・調整等を行っており、毎年1回「サークル・リーダーシップセミナー」を開催している（別添資料7-2-②-1）。サークル活動支援施設として、本庄キャンパスに文化系及び体育系の各サークル会館を、鍋島キャンパスに課外活動施設を設置し、要望調査に基づき、課外活動用の備品提供や施設整備による支援を行っている（別添資料7-2-②-2、参照資料7-2-②-ウ）。また、学生センターのウェブサイトや大学案内等では、公認サークル、ボランティア団体情報、外部からのボランティア依頼などの情報を提供している（参照資料7-2-②-エ）。

学生表彰制度を設けて、サークル活動やボランティア活動において顕著な活動や成績を修めた団体及び個人を表彰しており、平成20年度は学位記授与式に合わせて9名を表彰した（参照資料7-2-②-オ）。

資料7-2-②-A： 課外活動団体数（平成21年度）

課外活動団体	本庄キャンパス	鍋島キャンパス
体育系団体	38	25
文化系団体	19	19

（出典：事務局資料）

別添資料7-2-②-1：サークル・リーダーシップセミナー実施要項

別添資料7-2-②-2：物品提供や施設整備による課外活動団体への支援状況一覧

参照資料7-2-②-ア：サークル活動の概要 ウェブページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/circle.html>)

参照資料7-2-②-イ：佐賀大学学生委員会規則
(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/kanri/gakusei.htm>)

参照資料7-2-②-ウ：佐賀大学サークル会館使用規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakumu/circlekitei.htm>)

参照資料7-2-②-エ：学生に対するボランティア情報の提供 ウェブページ
(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/volunteer.html>), (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/top.htm>)

参照資料7-2-②-オ：学生表彰について ウェブページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/hyousyou.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学生サークルには顧問教員を置き、学生委員会と「学生支援室（課外活動支援部門）」が連携して、サークル・リーダーシップセミナーの開催、要望調査に基づいた課外活動備品提供やサークル活動支援施設整備など、学生の課外活動が円滑に行われるよう、適切に支援を行っている。

観点7-3-①： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

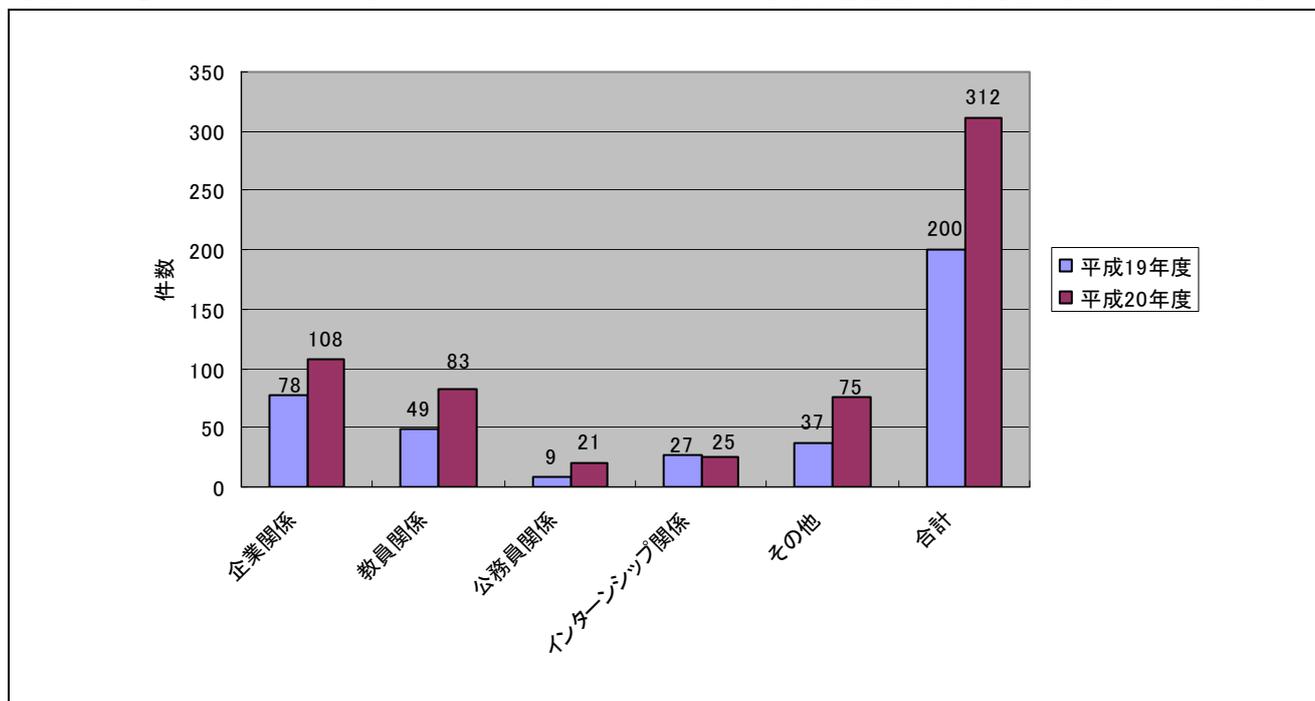
学習支援（観点7-1-②）の取組と同様に、生活支援に関する学生のニーズを把握している（参照資料7-3-①-ア～エ、別添資料7-1-②-1～6【前掲】）。

学生の健康管理に関する専門的業務を行う施設として保健管理センターを設置し（参照資料7-3-①-オ）、本庄キャンパスに医師、看護師2名ずつ、鍋島キャンパスには分室として医師、看護師1名ずつを配置して、学生定期健康診断、健康相談、応急処置など適切な対応と健康指導とともに、心の悩みやハラスメント等の相談対応や学生のストレス解消を目的としたリラクゼーション・ルームを設置するなど、メンタルヘルスケア業務にも力を入れている。

さらに、学生の悩み相談に対しては、「学生なんでも相談窓口」に「学生カウンセラー相談窓口」を設け、非常勤の臨床心理士カウンセラー3名が学生の相談に応じている（別添資料7-3-①-1、参照資料7-3-①-カ）。これら相談窓口は、必要に応じて各学部の指導教員等に連絡をとり、指導教員と連携して学生の相談に対応している。特に、ハラスメントに関する相談は、「ハラスメント防止規程」に基づき、学内に18人のハラスメント相談員、特別相談員（非常勤、臨床心理士）を配置し、保健管理センターと連携して相談に対応している（参照資料7-3-①-キ～ク）。

就職相談は、キャリアセンター（参照資料7-3-①-ケ～コ）が中心となり、各部局の就職委員会と連携して実施しており、採用情報等の就職支援情報提供（資料7-3-①-A）や、企業研究会、合同・個別会社説明会、エントリー対策講座、面接対策講座等、就職活動の各段階に合わせたセミナー等を企画・開催し、就職支援を行っている（別添資料7-3-①-2～3）。

資料7-3-①-A： キャリアセンターの電子メールによる就職支援情報の提供状況（平成19～20年度）



（出典：キャリアセンター資料）

別添資料7-3-①-1: カウンセリング実施状況 (平成20年度)
 別添資料7-3-①-2: 就職支援セミナー, 企業研究会, 模擬面接等, 就職に係る各種セミナー等の開催及び参加状況
 別添資料7-3-①-3: 学生便覧 33~35 ページ (参考: http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/h21_Binran.pdf)

参照資料7-3-①-ア: 国立大学法人佐賀大学学生支援室設置要項
 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/suisinsitu/gakuseisensitu.htm>)
 参照資料7-3-①-イ: どがんね, こがんよ, 学生懇談会 ウェブページ
 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakuseiseikatu-kondankai.html>)
 参照資料7-3-①-ウ: 学生なんでも相談窓口 ウェブページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/sodan.html#sodan4>)
 参照資料7-3-①-エ: オフィスアワー ウェブページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/office.html>)
 参照資料7-3-①-オ: 保健管理センター ウェブサイト (<http://www.suhcc.saga-u.ac.jp/>)
 保健管理センター鍋島分室 ウェブサイト (<http://www.hoken.med.saga-u.ac.jp/>)
 参照資料7-3-①-カ: 学生カウンセラー相談窓口開設について ウェブページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/newpage2.htm>)
 参照資料7-3-①-キ: 佐賀大学ハラスメント防止規程 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/somu/sekuhara.htm>)
 参照資料7-3-①-ク: ハラスメントに関する相談窓口 ウェブページ (<http://www.saga-u.ac.jp/somu/sekuharatou.html>)
 参照資料7-3-①-ケ: 国立大学法人佐賀大学キャリアセンター要項 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/admi/carrer.htm>)
 参照資料7-3-①-コ: キャリアセンター ウェブサイト (<http://job.admin.saga-u.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

学習支援(観点7-1-②)の取組と同様に, 学生支援室等を中心に, 各種調査, 学生懇談会, 学生なんでも相談窓口, 学生モニター制度など, 様々な取組により学生のニーズを把握するとともに, 上記のように保健管理センター, 学生なんでも相談窓口, 学生カウンセラー相談窓口, ハラスメント相談窓口等により, 健康管理, メンタルヘルスケア, ハラスメントなどに関する相談・支援を, それぞれの連携体制のもとに行っている。また, キャリアセンターと各部局の就職委員会が連携して, 就職相談や就職支援情報の提供等を行っており, 学生のニーズに応じた学生生活支援を適切に実施している。

観点7-3-②: 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また, 必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

留学生(別添資料7-1-④-1【前掲】)に対しては, 学習支援(観点7-1-④)の取組と同様に, 留学生センターが中心となり, 「佐賀地域の留学生等に係る生活実態調査報告」(別添資料7-1-②-4【前掲】)などを参考に, 生活支援を行っている。来日1年目の留学生には, 春季外国人留学生オリエンテーション(別添資料7-3-②-1)を開催しているほか, 原則として日本人学生チューターを付け, 日常生活の支援や役所等の諸手続き時の同行など, 相談や支援に応じる制度を全学的に導入しており, 平成20年度には161名の留学生に対して学生チューターによる支援を行った(資料7-1-④-A【前掲】, 参照資料7-3-②-7)。また, 保健管理センターのウェブサイトに, 英語, 中国語, 韓国語による説明文を掲載し, 利便性を図っている(別添資料7-3-②-1)。

留学生の住居確保のために, 国際交流会館に単身向け40室, 夫婦向け3室, 家族向け4室を設けているほか, 留学生がアパート等へ入居する際に, 副学長が保証人になることによって入居や転居をスムーズに行う支援を行っており, 平成20年度は187名の留学生の保証を行った(別添資料7-3-②-2)。さらに, NPO法人「国際下宿屋」と連携して, 安価で良質な下宿を斡旋している(別添資料7-3-②-3, 参照資料7-3-②-7)。

慢性疾患(糖尿病, 鬱病など)や障がいがある学生に対しては, 保健管理センターが継続的に学生の状況を把握し, チューター(担任)と連携して, 学習支援とともに生活支援の助言・対応を行う体制になっている。

別添資料 7-3-②-1：春季外国人留学生オリエンテーションプログラム

別添資料 7-3-②-2：保証人願 様式

別添資料 7-3-②-3：「国際下宿屋」の留学生用宿舎

参照資料 7-3-②-ア：学生チューター制度（チューターの手引き） ウェブページ (<http://www.isc.saga-u.ac.jp/tutor.htm>)

参照資料 7-3-②-イ：保健管理センター ウェブサイト (<http://www.suhcc.saga-u.ac.jp/>)

参照資料 7-3-②-ウ：NPO法人国際下宿屋 ウェブサイト (<http://kokusaigeshukuya.com/>)

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、留学生センターが中心となって、学生チューター制度等による留学生の日常生活支援や住居を確保するための取組など、留学生の生活支援体制を整備しており、多数の留学生が利用している。また、保健管理センターによる留学生向け案内や慢性疾患など継続的な健康指導を必要とする学生の支援など、必要に応じて特別な生活支援等が行われている。

観点 7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

主に次のとおり、学部及び大学院学生に対し、入学料・授業料の免除、奨学金の斡旋、寄宿舍の整備等により、経済面の援助を行っている。

(1) 入学料・授業料免除

本学の免除基準を満たした申請者に対し、別に定める免除総額の範囲内で一律に半額免除とし、免除総額に残額が生じる場合は、経済的困窮度の高い者から順に全額免除を実施している（資料 7-3-③-A、参照資料 7-3-③-ア）。社会人学生に対しては、長期にわたる教育課程の履修を可能とする学則において、授業料における優遇措置を定めている（資料 7-3-③-B）。

なお、平成 20 年秋以降の急激な経済不況に伴い、①平成 20 年度後学期授業料未納者に対し納入期限の延長、②学費負担者の失業等を理由とした平成 21 年度入学料免除、③同理由とした授業料免除申請に対する学業基準の適用除外及び免除枠の拡大、さらに、④内定取消を受けた学生が修業年限を越えて引き続き在学する場合の授業料免除（国立大学法人では初の措置）からなる 4 つの緊急支援策を打ち出し（別添資料 7-3-③-1）、①年度を越えた授業料納入期限の延長を 2 人に認めたほか、②は申請者 4 人に対し 2 人を認め、③は申請者 15 人に対し 14 人を認め、④は申請者 2 人とも認めた。

(2) 奨学金

日本学生支援機構、地方公共団体等による奨学金について（参照資料 7-3-③-イ）、下記のように周知を徹底し、申請の説明会や、採用決定後の自覚及び諸注意に関する説明会を複数回開催して申請の支援を行っており、奨学金の利用状況は下記（資料 7-3-③-C）に示すとおりである。日本学生支援機構の家計急変並びに災害に伴う緊急・応急採用に関する募集についても周知徹底を図っており、数名が採用されている（別添資料 7-3-③-2）。留学生に対しては、本学の私費外国人留学生奨学金による支援とともに、他の奨学金制度の申請を支援・推進し、以下（資料 7-3-③-D）に示す利用状況になっている。

(3) 寄宿舍の整備等

学生寄宿舍については、収容人員 100 人の男子棟と 50 人の女子棟からなる楠葉（なんよう）寮を本庄キャンパス

に隣接して設置し、1ヶ月5,300円の寄宿料で入寮要件を満たす学生に提供しており(参照資料7-3-③-ウ)、満室の利用状況が続いている。また、学生センターにおいて、アルバイトの紹介の支援を行っている(参照資料7-3-③-エ)。

これらの制度等の情報周知については、入学手続の書類とともに入学料・授業料免除や奨学金制度の案内、楠葉寮入寮案内を新入生に郵送して周知するとともに、これらの情報を掲載した学生便覧(別添資料7-3-③-3)を入学時オリエンテーションで配布して説明している。さらに、これらの案内情報をウェブサイトに掲載し(参照資料7-3-③-ア～エ)、折に触れて新たな情報等を学生掲示板に掲示し、周知を徹底している。

資料7-3-③-A: 授業料免除適用者数

区分	H16前期	H16後期	H17前期	H17後期	H18前期	H18後期	H19前期	H19後期	H20前期	H20後期	
全額	124	125	118	124	93	89	110	115	69	34	(人)
半額	575	563	587	564	641	638	602	582	691	754	(人)
計	699	688	705	688	734	727	712	697	760	788	(人)
免除総額	107	106	107	106	108	106	107	106	111	110	(百万円)

(出典：教育研究評議会資料(平成21年2月20日))

資料7-3-③-B: 長期にわたる教育課程の履修を可能とする措置

(検定料, 入学料及び授業料)

第46条 検定料, 入学料及び授業料の額は, 別に定める。

2 第16条の規定に基づき, 当該標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修して課程を修了することを認められた者(以下「長期履修学生」という。)から徴収する授業料の年額は, 長期履修学生として, 標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められた期間(以下「長期在学期間」という。)に限り, 前項の規定にかかわらず, 同項に規定する授業料の年額に当該標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期在学期間の年数で除した額(その額に10円未満の端数があるときは, これを切り上げるものとする。)とする。

(出典：佐賀大学大学院学則 <http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/ingakusoku.htm>)

資料 7-3-③-C : 奨学金の貸与状況 (平成 20 年度)

奨学生数 SCHOLARSHIPS

(平 21. 3. 1 現在)
As of Mar 1, 2009

区分 Category	学生数 Enrollment (A)	日本学生支援機構 Japan Student Services Organization			地方公 共同体 その他 Others	合計 Total (B)	比率 Percentage (B)/(A) %	
		第一種 First Category Scholarship	第二種 Second Category Scholarship	小計 Sub Total				
学部等 Faculties, etc.								
文化教育学部 Culture and Education	1,128	208	439	647	7	654	58.0%	
経済学部 Economics	1,290	228	482	710	16	726	56.3%	
医学部 Medicine	849	185	300	485	15	500	58.9%	
理工学部 Science and Engineering	2,411	368	887	1255	30	1285	53.3%	
農学部 Agriculture	678	127	243	370	12	382	56.3%	
計 Total	6,356	1,116	2,351	3,467	80	3547	55.8%	
大学院 Graduate Schools	教育学研究科 Education	117	32	14	46	0	46	39.3%
	経済学研究科 Economics	25	0	0	0	0	0	0.0%
	医学系研究科 (修士課程) Medicine(Master's Course)	66	10	5	15	0	15	22.7%
	医学系研究科 (博士課程) Medicine (Doctoral Course)	137	16	6	22	0	22	16.1%
	工学系研究科 (博士前期課程) Science and Engineering (Master's Course)	392	142	92	234	2	236	60.2%
	工学系研究科 (博士後期課程) Science and Engineering (Doctoral Course)	114	15	1	16	0	16	14.0%
	農学研究科 Agriculture	99	36	19	55	0	55	55.6%
計 Total	950	251	137	388	2	390	41.1%	
合計 Grand Total	7,306	1,367	2,488	3,855	82	3,937	53.9%	

(備考) 地方公共団体その他とは、大学を経由して奨学金の交付を行っている団体その他に限る。

(Note) "Others" includes only those organizations which grant scholarships through the University.

(出典: 大学概要 ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/gaiyo1/g16.pdf>))

資料7-3-③-D: 私費外国人留学生等の奨学金受給者数(平成17~20年度)

奨学金名	年度			
	17	18	19	20
佐賀大学留学生奨学金	2	3	4	2
佐賀大学国際交流基金	—	25	—	—
佐賀県：県民協働による私費留学生支援事業	—	—	11	9
佐賀県	26	—	—	—
(独) 日本学生支援機構 学習奨励費(一般奨励費)	23	27	28	26
(独) 日本学生支援機構 短期留学奨励費	18	19	21	20
佐賀市留学生奨学金	18	18	18	18
實吉奨学金	2	2	2	3
ロータリー米山奨学金	4	6	8	3
平和中島財団奨学金	2	2	—	—
ドコモ奨学金	—	1	1	1
ウシオ育英文化財団奨学金	—	1	1	—
外国政府派遣奨学金	14	20	21	18
その他の奨学金	2	5	4	14
合計	111	129	119	114

(出典：事務局資料)

別添資料7-3-③-1：急激な経済不況に伴う困窮学生に対する四つの緊急支援策(教育研究評議会資料(平成21年2月20日))

別添資料7-3-③-2：日本学生支援機構の家計急変並びに災害に伴う緊急・応急採用者数

別添資料7-3-③-3：学生便覧 43~47 ページ(参考：http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/h21_Binran.pdf)参照資料7-3-③-ア：授業料免除 ウェブページ(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kezai.html>)参照資料7-3-③-イ：奨学金制度 ウェブページ(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/syougakukin.html>)参照資料7-3-③-ウ：学生寄宿舎(楠葉寮)について ウェブページ(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/ryou.html>)参照資料7-3-③-エ：アルバイトについて ウェブページ(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/arubait.html>)

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、学部及び大学院学生に対して、入学料・授業料の免除、奨学金、寄宿舎の整備などにより、経済面の援助を行っている。特に、平成20年秋以降の急激な経済不況に伴う困窮学生に対する4つの緊急支援策(授業料納入期限延長、入学料免除の特例、授業料免除枠の拡大、内定取消を受けた学生への授業料免除の特例)を実行するなど、適切に実施している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「学生懇談会の開催」, 「学生なんでも相談窓口」等による学生のニーズを把握する取組に加えて, 新たな仕組みとして「学生モニター制度」を取り入れており, より積極的に学生の意見を求める取組を始めている。
- 学長を始めとする全役員・教員によるオフィスアワーやチューター (担任) 制度を全学的に実施し, 学習相談・助言体制を強化するとともに, 保健管理センター, 学生なんでも相談窓口, 学生カウンセラー相談窓口, チューターが連携して学生の悩み相談などの生活支援に取り組んでいる。
- 学生への経済面の援助において, 平成 20 年秋以降の急激な経済不況に伴う困窮学生に対して, 4つの緊急支援策 (授業料納入期限延長, 入学料免除の特例, 授業料免除枠の拡大, 内定取消を受けた学生への授業料免除の特例) を実施し, 迅速に対応している。

【改善を要する点】

- 奨学金に関しては, 学生の奨学金取得のための支援は十分に行っているが, 本学独自の奨学金制度を整備・充実するための取組も必要と考える。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

学習を進める上での履修指導を, 入学時のほか, 学部・研究科等の特性に応じてオリエンテーションやガイダンスにより行っている。これにより, 学生は各教育課程の理解を深め, 履修選択や履修手続き, 学習・研究活動等を円滑に進めており, 効果があがっている。学習支援に関しては, 各種調査, 学生懇談会, 学生なんでも相談窓口, 学生モニター制度など, 様々な取組により学生のニーズを把握し, 全学的に「オフィスアワー」, 「チューター (担任) 制度」を導入することにより, 個別指導による綿密な学習支援を行っている。また, 留学生に対する日本語の習得支援, 英語で授業を行う特別コース, 指導教員及び学生チューターの配置や, 障がいのある学生に対するノートテイカーの配置, 社会人学生に対する履修上の配慮など, 学生の実情やニーズに合わせた学習支援を行っている。

学生の自主的学習環境の整備については, 部局ごとに自主的学習スペースを確保し, PC及びインターネット環境を整備するとともに, 全学的には, 総合情報基盤センターと附属図書館にコンピュータ環境が整った自主的学習環境を整備している。また, 学生の課外活動では, 学生サークルに顧問教員を置き, 「サークル・リーダーシップセミナー」の開催, 要望調査に基づいた課外活動備品や施設整備等の支援を行っている。

学生の生活支援に関しては, 学習支援の取組と同様に, 様々な取組により学生のニーズを把握し, 保健管理センター, 学生なんでも相談窓口, 学生カウンセラー相談窓口, ハラスメント相談窓口等により, 健康管理, メンタルヘルスケア, ハラスメントなどに関する相談・支援を, それぞれの連携体制のもとに行っている。就職支援では, キャリアセンターを設置し, 各部局の就職委員会と連携して, 就職相談や採用情報の提供等を行っている。留学生に対しては, 学生チューター制度等による日常生活支援やNPO法人「国際下宿屋」と連携した住居確保の取組などを行っている。また, 保健管理センターによる継続的な健康指導を必要とする学生の支援など, 必要に応じて特別な生活支援を行っている。さらに, 学生への経済面の援助を, 入学料・授業料の免除, 奨学金, 寄宿舎の整備などにより行っている。特に, 平成 20 年秋以降の急激な経済不況に伴う困窮学生に対しては, 4つの緊急支援策 (授業料納入期限延長, 入学料免除の特例, 授業料免除枠の拡大, 内定取消を受けた学生への授業料免除の特例) を実施し, 迅速に対応している。

